

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成13年11月30日

住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

氏名 小坂製錬株式会社
代表取締役社長 原田 恭史

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

秋田県知事 寺田 典城



許可の年月日	平成13年11月30日	許可番号	環備ー1613
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	施設の種類 法施行令第5条第2項に定める最終処分場 処理する一般廃棄物の種類：不燃物残さ、焼却残灰		
設置場所	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字杉沢96番29		
処理能力	埋立面積 91,400 m ² 埋立容量 2,700,000 m ³		
許可の条件			
留意事項	<ol style="list-style-type: none">施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。計画内容等に変更があった場合は、大館鹿角健康福祉センター又は環境整備課に速やかに連絡し、指示を受けること。施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		